

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため 行っていただきたい取組 ＜各業種共通＞

**事業活動を行うにあたり、以下の取組及び
各業界団体が策定するガイドラインの遵守をお願いします**

1. 社会的距離の確保対策（2メートル以上（最低1メートル））

- ・ 社会的距離を確保した客席の配置、利用設備・機材の設置
- ・ 施設への入場前、施設利用中において、周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知
- ・ 対面する場所にビニールカーテン等を設置
- ・ 混雑時における入場制限（整理券配布等）

2. 従業員及び来客等の保健衛生対策の徹底

- ・ 従業員及び来客等のマスク着用、手洗いの徹底
- ・ 消毒液の設置、ごみ廃棄時の衛生管理、衣類のこまめな洗濯
- ・ 従業員の体調管理、（滞在時間が長い場合）来客等の入場時体調チェック

3. 共用物の衛生管理・換気の徹底

- ・ 客席、テーブル、利用設備・機材等についての消毒（ほか座席へ交換カバー設置等）
- ・ 店舗入り口、各部屋のドア等2方向以上の窓又は扉を開け毎時2回以上換気
- ・ ウイルス感染防止のため、トイレにおけるハンドドライヤー等の使用中止

4. キャッシュレス・チケットレスの推進

5. 県外、特に、緊急事態宣言の対象都道府県からの 来店の抑止（店頭におけるチラシの掲示等による注意喚起）

6. 感染の発生に備えた情報収集

- ・ 接触検知アプリやSNS等の技術を活用した、施設利用者に係る感染状況等の把握